



南大隅町章



みんなの議会

なんぐう地区の春ばれいしょ 安全祈願祭・出発式



2月21日、平成24年産なんぐう地区春ばれいしょの安全祈願祭及び出発式が執り行われ、その後、今年産の春ばれいしょ第一便を乗せたトラックが、関係者らに見送られ出発しました。



12月定例会

- 12月定例会・臨時会の主な議決内容 P 2～P4
- 5議員が一般質問 P 4～P10
- 陳情等処理状況 P10
- 閉会中の委員会活動など P10～P11
- お知らせ P12

●発行●
南大隅町議会
●編集●
議会だより編集委員会
〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第 27 号
平成24年3月

12月定例会は、佐多支所議事堂にて9日から22日まで14日間の会期で開催し、平成23年度一般会計補正予算(第6号)など議案10件、陳情1件、発議1件、諮問1件について審議をし、全て原案どおり可決されました。

また、第4回臨時会において平成22年度会計歳入歳出決算認定9件、議案3件、第5回臨時会において議案1件を審議し、全て原案どおり可決しました。

平成23年度 補正予算

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の総額 | 主な補正内容 |
|----------------------|-----------|-------------|----------------------------------|
| 一般会計 (補正第6号) | 591,178千円 | 6,581,553千円 | ・財政調整基金等積立金、事務事業の予算調整、地方交付税等 |
| 国保特会 (補正第2号) | 15,034千円 | 1,433,240千円 | ・保険給付費の増に伴う国・県等の負担金及び補助金並びに基金繰入金 |
| 簡易水道特会 (補正第3号) | ▲494千円 | 287,468千円 | ・水道協会負担金、貯水槽清掃委託、償還金利子等の減額 |
| 診療所特会 (補正第2号) | 8,331千円 | 75,358千円 | ・佐多伊座敷地区における町立へき地出張診療所の開設に関するもの |
| 後期高齢者医療特会 (補正第1号) | ▲3,078千円 | 129,550千円 | ・特別徴収保険料の減額に伴う広域連合納付金の減額 |



▼南大隅町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
20〜64歳階層の減少率を勘案し、町消防団員の定数を「345人」から「300人」に改めるものです。

▼南大隅町立へき地出張診療所条例の一部を改正する条例制定の件
佐多伊座敷の今限医院閉鎖後に、町立佐多診療所を設置するため、同条例に所要の改正を行うものです。
(平成24年1月1日施行)

条例・規約関係

▼鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について議決を求める件

奄美自治会館管理組合の解散等に伴うものです。

▼南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件

地方税法及び地方自治法特別税制等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等に伴うものです。

契約

▼請負契約の一部変更について議決を求める件

南大隅町観光交流物産館建設工事の請負金額を『6,665万9,250円』から『8,420万円』に、完成期限を『平成24年2月28日』から『平成24年3月21日』に変更するものです。



諮問

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求める件について

平成24年4月1日から佐多地区の人権擁護委員に1名の欠員を生じるため、白川順二氏を推薦適任者という意見に決定しました。

発議

▼郵政改革法案の早期成立を求める意見書(案)

※政府関係機関へ意見書を提出することに決定しました。



決算審査

認定

第4回臨時会
11月8日に開催し、認定9件、議案3件を審議し、原案のとおり可決しました。

▼平成22年度の各会計決算認定9件については、9月定例会において、決算審査特別委員会(委員長 大塚成章 他13人)に付託し、閉会中の継続審査としていましたが、今臨時会において、委員長より審査の経過及び結果について報告がされ、全て認定しました。

▼請負契約の締結について議決を求める件

【契約目的】
本庁舎・中央公民館設備改修工事(1工区)
【契約方法】
指名競争入札
【契約金額】
7,854万円
【契約相手】
南大隅町根占川南3294番地1
株式会社水谷工務店
代表取締役 水谷順子

▼請負契約の締結について議決を求める件

【契約目的】
本庁舎・中央公民館設備改修工事(2工区)
【契約方法】
指名競争入札
【契約金額】
4,903万5千円
【契約相手】
南大隅町根占川南3111番地
株式会社代表取締役 東和朗

▼指定管理者の指定について議決を求める件

【施設名称】
南大隅町観光交流物産館
【指定管理者】
株式会社 柳芙蓉商事
【期間】
平成24年3月1日から平成28年2月29日

第5回臨時会

11月28日に開催し、議案1件を審議し、原案のとおり可決しました。

▼南大隅町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

9月30日の人事院勧告に伴い、行政職給料表の引下げ改定、それに伴う現給保障額の引下げを行うものです。
引下げ改定による本年4月から11月までの較差相当分については、12月期末手当で減額調整するものです。

減額対象職員数は72人、改定による影響額は年間1,589,044円の減少になるものと想定されます。

一般質問

12月議会では、5議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



牧 勝議員

農地荒廃対策について

【問①】農業は本町の基幹産業であり、農地の確保、集積、荒廃地の再生が不可欠であるが、塩入地区には相当な面積で、放置、未耕作地、無許可で埋め立てられるなど、農地としての機能をしていないが、町長の所見を伺う。

【答】塩入地区に35アール程度の耕作放棄地があり、その内11アールは再生可能な土地です。土地所有者に貸し借り・売却等の遊休農地活用意向調査をし、結果をもとに、利用権設定・売買斡旋等を検討します。残り24アールは、昭和54年に売買契約がされ「農地法第5条の許可後」の条件が付され仮登記されています。

農地購入者は垂水市で海産物会社を営まれ、養殖用えさの倉庫を建設する為に購入されましたが、農業振興地域のため、許可が出なかったとの事です。現在、塩入地区では、その都度、農業振興地域除外の許可を得て住宅を建設されており、条件付きの農地も含めて農業振興地域の見直しを行い、適正な農地管理に努めて参ります。

【問②】無許可で放置されている土地については、除外申請を進めていくという考えだが、見直しはいつ頃か。

【答】23年と24年にかけて、農業地域振興計画の見直しを行い、24年度中には農業振興地域除外の手続きが終了することとなっています。

【問③】先般調査後、関係者に対し指導されたか。その経過、結果を伺う。

【答】農地保全と有効利用を図るため、9月から10月に農業委員会で農地パトロールを実施し、その結果、遊休農地が10.2ヘクタール程ありました。内訳としては、「耕運してすぐ利用できる農地」が7.97ヘクタール、「機械を入れ」と再生できる農地」が2.06ヘクタール、「再生できない農地」が先程の塩入地区の農地ですが0.24ヘクタールです。

今後、地区担当の農業委員会を中心に遊休農地解消に向けて指導していきますが、現在、農業委員会で貸したい人・売りたい人又は自分で耕作するなどの遊休農地活用意向確認を農地所有者にしていま

す。その結果をもとに、利用権設定・売買斡旋等を検討し遊休農地解消に繋がりたいと考えています。



農地パトロール

【問④】今後の荒廃地解消対策は、どのように進める考えか伺う。

【答】高齢の農地所有者が安心して農地を委ね、その農地が認定農業者の担い手や農業法人等に、まとまった形で集約される取り組みが必要かと考えています。また、荒廃化した農地には鳥獣も出没しやすいので、現在、大泊地区で実施している耕作放棄地解消事業と有害鳥獣対策事業を同時に実施する様な事業を町内に広め、更に農地集約により農地

地図情報システムで貸し借り・売買の情報を提供し、農業生産額が上がるような作物を奨励し荒廃地解消に繋がりたいと考えています。



耕作放棄地解消事業(大泊地区)



新坂 正次議員

佐多地区の地域医療について

【問①】佐多地区で唯一開業している今隈医院が12月末に閉院され、来年1月から町立診療所として継承されるが、今隈医院

閉院後の佐多地区診療所の体制はどのようなになるのか伺う。

【答】閉院後の佐多伊座敷地区の医療確保のため、これまで様々な可能性について検討して参りました。

その結果、伊座敷地区の医療確保の暫定措置として、肝属郡医師会立病院の医師の協力を得て、平成24年1月から旧今隈医院跡地施設を町立診療所として活用し、毎週火・木・土曜日の3日間を午前中、診療することと予定しています。

【問②】今隈医師が閉院すると言われているから、どのような検討をされたのか。また、医師確保の可能性があるのか伺う。

【答】閉院を決意されたのは、今年初めぐらいです。医師確保の為に、東京の地域医療振興協会や自治医科大学の派遣元である県庁保健医療福祉課へも再三要望してきましたが、なかなか医師確保に及ば

なかつたという現状です。よって、佐多地区の診療について、今隈医師を中心に、郡診療所の杉田医師等がどれだけ応援並びに診察できるかという事で具体策を練ってきました。

その結果、現行法規の中では3日が限界という結論に達し、また、現在の患者数を考慮しますと、伊座敷地区は3日間で十分対応出来るものと考えています。



町立佐多診療所

高齢者支援について

【問①】高齢者一人暮らしの不安を少しでも和らげ

る為、6月及び9月補正で地域支え合い体制づくり事業が予算計上されたが、各自治会に聞き取りした結果、どのような地域支え合いの要望があり、その進捗はどうなっているのか伺う。

【答】6月定例会で承認頂いた、生活支援ワンコインサービスマニエール事業を始めとする5事業の予算執行については現在45.6%です。また、9月定例会で承認頂いた、校区・自治会における支え合い体制づくり及び拠点づくりの為の3事業は、現在25団体へ補助金交付の手続きを行っています。

応募は地区公民館や自治会等64団体からあり、県と協議の上、25団体が採択されました。内容としては、地域サロンの内容を充実させたい。或いは地域で見守り体制の組織を作りたい。ユニークな点としては、旗を掲げて朝晩の所在確認をし合う。自治会で管理運営するゲートボール場の形成などというものがあります。



持留 秋男議員

職員の健康管理対策について

【問①】現在の職員数に対しての仕事量、又、健康管理対策はどのように考えているのか伺う。

【答】仕事量については、職務に依りて職員配置を行っており、適正なものと思っております。ただ、退職に伴う補充が十分出来ない中で、少なからず仕事量が増えているのは否めません。今後、職員欠員分を補うべく、更なる事務改善と、職員のスキルアップを図りつつ対処していきたいと思っております。

健康管理については、自己管理の徹底と、共済組合によるドックへの奨励、診療所での健康診査を実施し、指導の必要な職員に対しては適宜指導

を行っています。例年90%以上の受診率となっております。その他、健康対策として、町をあげてウォーキング、互助会によるスポーツ大会の実施、各自治会でのスポーツ大会への参加を奨励しています。

【問②】本庁及び支所の仕事量の割合はどうか伺う。

【答】一概に割合を判断するのは難しいですが、要は仕事量に応じて職員を配置し、且つ効率の良い運営に努めています。事案の決定事項等においては、本庁・支所間、相互で補完しながら事務事業の推進を図っており特に問題はないと思っております。

ふれあいセンターについて

【問①】ふれあいセンターの運営等について、現在の状況と今後の運営方針・計画をどのように考えているのか伺う。

【答】本年4月から直営となり、11月末現在で宿泊者延べ約1,700名、1日平均6.9名、収入済額約1,700万円、支出済額約2,000万円です。3月定例会で、経営上の数値目標という質問に対して「3,200名を目標とする」とお答えしましたが、東北大震災により、東北・北海道からのツアーが4月3日を最後に全てキャンセルということもあり最終的に2,200名と見込んでいます。

今後、佐多岬再開発構想もある中、現時点では閉鎖は考えていませんが、直営での運営も困難を極めると認識しており、今後新たな指定管理者を公募していきたいと考えています。

【問②】4月から現在まで約300万円の赤字という運営状況だが、要は宿泊客がなければこの赤字は埋まらない訳ですが、宿泊された方から、非常に対応がまずいという様な事も聞きました。また、忘年会や新

年会シーズンに送迎バスが無いなど、どのように考えているか伺う。

【答】町直営で不慣れな部分もあり、サービスに欠けるという部分では否めないかと思っておりますが、徐々に改善されていると思えます。今後ともサービスの不備という部分を、何とか改善していくよう考えて参ります。また、バスを購入して送迎という事も考えられない事もないかと思えますが、今後検討したいと思えます。



駐在所再編計画について

【問①】25年3月を目途に、横別府・宮田・大泊の3駐在所が廃止される。駐在所が在る事により、地域の治安が保たれる抑止力もあると思うが、町民の安心安全を担保するという観点から、この問題をどの様に考えるか伺う。

【答】県内の駐在所の数が半減になる再編計画です。本町では、5駐在所のうち根占地区2、佐多地区1の駐在所が再編対象となっております。当然、地域の安心安全の担保、防犯拠点という観点から、地域にとつては重大な問題であります。

本町の再編後の構想では、根占駐在所が交番化され24時間体制となるこ

とから、夜間パトロールの強化や深夜の事件への対応が図られ、住民の安心安全の確保が得られるものと期待されます。

しかし、統廃合される地域にとつては存続の声が大いなのは当然であり、再編に向けて連絡所としての機能維持を要望したいと考えています。これにより夜の事件への対応が可能となり、昼間も不在がない限り、連絡等の最低限の対応は可能になるものと思えます。



大泊駐在所

我が町にとつては、いささか心細い気がするが、どのように考えるか伺う。

【答】本町にとつては、今後更に観光に力を注ぐ矢先のことで、確かに戸惑いもあります。錦江署、南大隅全体での総数が維持される中での機能強化が図られる再編であり、内容としても24時間体制の強化であり、住民生活にはプラスになると思います。

しかし、地域にとつて不安が増すのは否めないと考えますので、可能な限り連絡所としての機能を強く要望していく考えです。それにより従来に増して治安維持が図られるものと期待するところがあります。

地域支え合い事業について

【問①】今年度より「地域支え合い事業」に取り組み、根占川北地区で実証実験を行うとの事だが、その成果を伺う。

【問②】佐多地区に於いては、広範囲な地域に伊座敷地区に2名の配置である。佐多岬観光を町の看板とし、交流人口の増加を目論む

【答】事業は町社会福祉協議会へ委託し、実施に当たり先進地研修を行い、川北地区の15自治会へ説明会を開催して事業開始したところです。

事業内容は、『見守り活動を基盤とした生活支援』『生活支援員による軽微な生活支援』『業者による専門的な生活支援』の三段階による支援内容となつていきます。

9月から事業を開始し、現在、広報活動、有償ボランティア会員の登録、支援を必要とする方々の登録を進めています。

【問②】川北地区の15自治会長に説明会を行われたが、その時の反応はどうだったか。また、業務にあたる有償ボランティア会員の確保が懸念されるが、どのような状況か。

【答】依頼する方は、無償は心が引けるといふ様な事もあり、『是非やって頂きたい』という声がありました。また、有償ボランティア

会員の登録については、現在1名ですが、12月末までの調査ということで各自治会長にお願いしていますので、随時上がって来るものと思います。

【問③】今後、この事業をどの様に展開していく考えか何う。

【答】少子高齢化が進むにつれ、本町の独居老人世帯・高齢者のみの世帯或いは障害者世帯は今後更に増加してくると思います。

これに伴い、支援を必要とする人も増えてくると思われまますので、国において、『地域支え合い体制づくり事業基金』の延長があれば引き続き導入し、今年度実施しますモデル地区の成果を生かし、関係機関とも連携を図りながら、町内全域において推進し、取り組んでいきたいと思ひます。

【問④】この事業は我が町にとつて絶対に必要不可欠だと思つので、単年度の実証実験だけで消える事

のないように継続して頂きたいと思つが、これに関する来年度の予算要求はされたか。

【答】有償ボランティア、福祉アドバイザー、民生委員を中心に募つて参りますので、研修も含めて予算要求を考えています。

津波対策について

【問①】大きな地震が各地で多発する状況下、我が町の太平洋沿岸に面する大泊から辺塚までの地域における津波対策は喫緊の課題である。

地区ごとに津波に対する防災マニュアルを作成し、防災訓練を実施しているか何う。

【答】太平洋沿岸に津波到達が想定される地震として、一番影響があると思

われるのは、日向灘沖地震の想定マグニチュード7.8で、浜尻地区では、地震発生から約35分で最大遡上約42mとなっています。津波に対する避難訓練



津波避難訓練(浜尻地区)

ずは津波情報等を覚知した場合、自らの判断で高台へ避難することをお願いするところです。今後、避難所への誘導路も住民に分かり易く図面上に表示し配布する予定としています。

【問②】津波による避難場所は、全ての地区で確定されているか。又、地域ごとの避難方法等のマニュアルは作られているか。

【答】避難所については、全部確定しています。また、マニュアルの整備はしていませんが、やはり行政指導のマニュアルというのは必要かと思ひます。来年までに海抜標示の方を完成の予定ですので、その時点で一通りのこのマニュアル化を考えています。

佐多岬の整備について

【問①】新船フェリー就航後、指宿からの観光客の増加が著しい今、佐多岬の整備を急ぐべきだと思つが、今

後の展望を伺う。

【答】佐多岬観光振興については、事業者との調整が課題であり、これまでに再三県を含めて協議を進めてきましたが、なかなか解決に至らない状況です。

10月6日付新聞記事の『佐多岬への苦情投稿』は、県や環境省等各関係機関へも大きく反響があり、民間事業者の管理区域ですが、やはり行政が関わりを持つべきであるとの指摘を多数頂いたところです。

九州新幹線の全線開業と共に本県の観光振興を含め、本町の観光推進については、佐多岬観光が最重要課題であるという観点から、今般『佐多岬観光開発構想』として、これまでの経緯やロードパーク、遊歩道の荒廃状況、レストハウス、展望台の老朽化による眺望景観の阻害など、現状を提示し、再開発にかかる佐多岬の全体計画を、環境大臣へ要望書を提出したところであります。

当地は、環境省所管の霧島屋久国立公園であり、国立公園の区域変更も含め環境省としても前向きに取り組みたいとの認識を賜り、今後は九州地方環境事務所や県観光課並びに環境保護課と連携して、整備に向けた取り組みを進めていく考えであります。



佐多岬

観光振興策について



宇野 仁一 議員

【問①】本土最南端佐多岬という全国に通用する観光資源を持ちながら、衰退の一途をたどり、観光地というイメージすら薄らいできている。町行政も佐多岬観光による町の活性化を図ろうという姿勢は見えるが、現在の佐多岬観光の推進状況について伺う。

【答】佐多岬観光の再開発構想として11月15日に環境大臣へ要望書を提出し、21日に県環境保護課の現地調査、28日には環境省自然環境局並びに環境省九州地方環境事務所の合同現地調査が行われ、展望台、海岸線トレッキングコースの踏査等、今後の方向性が確認されたところであります。

県も佐多岬観光開発については、九州新幹線全線開業との相乗効果を目指しており、県政の観光施策の重要課題として位置付けられ、本町の取り組みと併せて、環境省や九州事務所等との連携を協議したところです。今後も関係機関との横断的な連携が必要であり、目標達成に向け取り組んで参ります。

【問②】この件については、今後、国からの内示等を待つて進めて行くのか。

【答】知事もこの件に関しては、非常に憂慮されているという事で、今後のスケジュールについては合せて連携を取りたいと思っておりますが、交渉については、町が主体となつてやりたいと考えています。

【問③】佐多岬観光に付随した関連施設や資源として、ふれあいセンター、さたてい号、びろう島や大泊校区内からのアクセス道路等

の整備について伺う。

【答】県道佐多岬公園線については、田尻地区の方々の生活道路として日常利用されており、また、さたてい号までのアクセス道路としても利用者が多いことから、県へも要望を行い、利用者の通行の利便性を図るため、カーブや狭小区間については、これまでも局部改良工事等の整備を進めてきています。今後も観光アクセス道路としての整備については、関係機関へ要望していく考えです。



県道佐多岬公園線

【問④】ふれあいセンター

やさたでい号など独自の集客力の方策、或いはさたでい号とびろう島の活用、大泊直線道路にピロウを

植栽するなどの景観整備、そうしたトータルゾーン

としての観光振興が佐多岬観光に繋がるものと思

うが、今の佐多岬周辺の地域を自分たちで何とかし

ようという地域ボランティア的な組織について検討

していく考えはないか。また、ふれあいセンターを魅

力ある施設にするための予算投入は考えてないか。

【答】ポランテアについては、十分に趣旨を受け止めたいと考えています。

また、予算面に関しては、今回財産運用課が細かく状況データを取っていま

すので、それに合わせて、今後の運営方法でどの程度

の予算組みをするかという検討に入りたいと考えています。

【問⑤】各自治会内の歴史的な名所、観光資源の発掘をどう考えているか伺う。

【答】本町には、数多くの指定文化財や伝統芸能・行事があります。また、名

所名跡以外にも観光資源として活かされる景勝地

や夕日・朝日の眺望及びイベント、各地域の伝統

文化、独特な食文化の語り継ぎなどがあります。

このような地域資源は、今後も本町特有の観光資源

として活かして行くべきだと考えています。

近年、まち歩き体験ツアーや南大隅ふるさと検

定により、地域資源は観光資源としても見直され

ており、今後、地域ごとに自治会長や地域担当職員

を通じて調査を行い、データベース化を行いたい

と考えています。

利用休止中の施設について

【問①】利用休止或いは利用回数が極めて少ない施設の管理状況と今後の活用方針について伺う。

【答】行財政改革の一環として、施設についても閉鎖、

転用、利用休止等の見直しを行ってきました。現在、

利用休止中等の施設が10施設程ありますが、定期

的な職員による見回り、周囲の除草等を行って

いる状況です。

今後の活用方針ですが、町としては、現時点では

具体的な活用方法を見出し

ていませんが、旧根占中体育館等を民間事業

者に貸付けていますように、町内外から申請があ

れば、施設有効活用の観点から前向きに検討する

所存です。

【問①】自治会内の青壮年団や女性会、老人クラブ等

自治会活動振興について

【問①】自治会内の青壮年団や女性会、老人クラブ等各種団体の組織化と活動補助・支援について伺う。

【答】自治会並びに校区公民館単位による各種団体

活動を展開されていますが、特に子供会については、

A等が工夫されており、また高齢者の組織も同様の傾向にあります。

地域により、独自性や活動内容も多種多様で、

地域の特色を活かしつつ地域振興を図るには、広

域組織と一体となった活動が理想であると考えま

す。また、女性会や青壮年等についても、地域振興

には欠かせない組織ですので、今後とも地域再生

創造推進事業等の導入と併せて更に推進を図って

参ります。

【問②】各種団体の組織化を図るには行政も努力を

されるべきと思うが、組織化についての指導やサポ

ート体制は町ではどの様に考えているか。

地域に合わせたものでやっつけていかなければならぬ

新年度予算編成について

【問①】町長の意欲の表れが予算編成だと思いが、本

町の更なる飛躍に向け、どのような新事業を考えて

いるか伺う。

【答】大きな課題である『人口減少に歯止めを』を柱に、『農工商連携』『定住促進』

『健康づくり』とリンクさせながら産業全般の活力

を図っているところですが、新年度でも、大小様々

な事業に取り組む予定です。主な事業では、防災行政

無線のデジタル波への移行に伴う電波伝搬調査を

実施します。情報面では、電算処理機器の更新を図

植栽を推進し、1年中花の絶えない南端のまちづくりを図り、交流人口の増を目指します。その他、物産館整備に係る付帯施設の整備やアンテナショップ的な役割の機能強化、トレッキングコース等の発掘、小学校統合による跡地利用の協議機関の設定等を予定しています。

【問②】新年度予算では、何をメイン事業として考えているか伺う。

【答】やはり就任当初掲げました『農工商連携』『定住促進』『健康づくり』を大きな柱として、連携した観光事業に取り組みたいと思っています。

新幹線開通や山川根占フェリーの再開等、観光への流れは大きな期待が持てますので、特に佐多岬への誘導として、花の植栽を重点的に取り組み、四季を通して花でのまちづくりを努めるものです。また、本町ならではの体験型観光も組み入れながら滞在型観光の土台作

りを目指し、併せて、本町の観光資源の発掘作業も積極的に取り組む所存です。来年は物産館も稼働し、また、小学校統合も控えた中で、施設の利活用を含めた協議を進めながら、観光との連携により飛躍のきっかけ作りになるものと期待しているところです。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧も出来ます。

みなさんからの 陳情等 処理状況

郵政改革法案の早期成立を求める陳情書

【陳情者】水枝谷之治氏
【付託先】総務常任委員会
【審査結果】採 択

公立学校における教科用図書の使用状況調査を求める陳情

【陳情者】林田賢一氏

商工会に対する平成24年度補助金等に関する要望書

【要望者】南大隅町商工会
会長 永山定氏
他1名

閉会中の委員会 活動について

※以上2件については、文書配布と致しました。

▼総務常任委員会 (持留秋男委員長 他4名)

11月9日から10日にかけて、鹿児島県防災研修センター及び鹿児島市において『災害対策等調査』を実施しました。

鹿児島県防災研修センターにおいては、防災に関する教育・研修や情報提供などについて調査し、

鹿児島市においては、地域防災計画について調査しました。

本町の防災対策としても、最大クラスの地震・津波を想定し、様々な施策を講じるよう検討していく必要がある。住民の生命を最優先に、避難を軸にハード・ソフト両面から減災に向けた防災対策を推進する必要があります。



鹿児島市役所にて

▼文教厚生常任委員会 (中村雅之委員長 他5名)

11月1日から2日にかけて、熊本県の八代市シルバー人材センター及び菊陽町社会福祉協議会において『地域支え合い事業調査』を実施しました。

八代市では、全国に先駆けて『ワンコインながいきサポート事業』を実施され、高齢者のサポート体制の充実を図っておられました。朝のゴミ出し、電球の取替え、植木の水やり、資源物仕分け、1時間以内の買い物など、ちよつとした困りごとを、百円か五百円のワンコインでさせて頂くというものです。

菊陽町社会福祉協議会では、町特産の人参にちなみ『キャロットサービス』と名づけた、住民参加型福祉サービスの進められ、年齢制限はなく、基本的に30分の支援に400円の利用料金を設定され、ゴミ出しを中心に、高齢者の家事援助、買物、保育園送迎などされておりました。本町も今年度より、社協を中心にごの事業が取り組まれています。大変、有意義な事業だと考えますので、社協と関係課が連携して進められることを望みます。



▼経済建設常任委員会
(牧勝委員長他4名)
11月7日、町内において『耕作放棄地対策等調査』を実施しました。



町内佐多地区にて

佐多地区において、大浜川への砂防ダム新設等を中心とした内容の要望書を中央省庁や関係機関へ提出すると同時に、出水市針原地区の土石流災害や、さつま町の県北部豪雨災害における『災害対策』などの調査を実施しながら災害復旧に努めて参りました。

八代市シルバー人材センターにて

▼船石川・大浜川土石流災害対策等調査特別委員会
(前田信親委員長他15名)
平成22年7月、大浜地区において深層崩壊による土石流が発生し、人家や農地等に被害が及び、大浜下自治会においては長期的な避難生活を強いられるなど甚大な被害をもたらされました。
町議会としては、8月19日に『船石川・大浜川土石流災害対策等調査特別委員会』を設置し、大浜地区住民と語る会の開催や現地調査・室内検討を重ね、国道の早期復旧、船石川の流路変更、崩壊現場の抜本的改修、砂防ダムの原型復旧、避難生活者対策、私有地の復旧作業、崩落上部(台地)の排水対策、大浜川への砂防ダム新設等を中心とした内容の要望書を中央省庁や関係機関へ提出すると同時に、出水市針原地区の土石流災害や、さつま町の県北部豪雨災害における『災害対策』などの調査を実施しながら災害復旧に努めて参りました。



災害復旧工事

結果、国・県・関係機関のご尽力により、根占山本地区災害関連緊急砂防事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業が採択され、平成22から25年度に係る全体事業費39億円の予算が決定され、緊急工事等が実施されてきました。
災害復旧終了まで、後2年余りの期間を有しますが、地域住民の意見・要望を含めた災害復旧が計画的に進められています。一日も早い災害復興がなされ、住民が安心して暮らせるまちづくり、後世に悔いの残らない改修等が実現することを切望し、船石川・大浜川土石流災害対策等調査特別委員会の最終報告といたします。

議員の派遣について

▼全議員研修会
(1月 県議長会主催)
▼議会基本条例制定等調査特別委員会調査(2月)

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

- ▼総務常任委員会
(町有財産利活用等調査について)
- ▼文教厚生常任委員会
(本町における地域支え合い事業等調査について)
- ▼経済建設常任委員会
(振興作物実態等調査について)
- ▼議会運営委員会
(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について)

肝属郡町村議会議長会議員大会開催

10月21日、肝属郡町村議会議長会主催の議員大会が肝付町で開催され、2事項の大会決議を採択しました。尚、決議書は関係省庁・関係機関へ提出しました。
【決議書】

- ◎大隅地域の公立高校存続に関する決議書
- ◎地域高規格道路(大隅縦貫道)の早期完成に関する決議書



町民に開かれた議会を目指し「議会報告会」を開催します

南大隅町議会では

- (1) 町民の皆様にご挨拶の日ごろの議会活動状況を知っていただく。
- (2) 町民の皆様のご意見やご提言を直接お聞きし、議会審議への活用や議会運営の改善を図る。
以上のことを目的に議会報告会を開催します。

議会報告会では

- (1) 議員が3班に分かれて町内の地域に出向き、新年度予算の審議状況や町の動きについて報告します。
- (2) 地域の現状や課題等について、座談会形式で意見交換を行います。
身近でわかりやすい内容で、議会活動に関心を持っていただけるよう計画していますので、町民の皆様方多数のご参加をお待ちします。

《日程・会場等(予定)》※変更が生じた場合は、改めてご連絡いたします。

| 日 時 | 対 象 地 区 | 会 場 |
|------------------|---------|----------|
| 4月23日(月) 午後7時 | 滑川地区 | 林業研修館 |
| | 辺塚地区 | 旧辺塚小学校 |
| 4月25日(水) 午後7時 | 登尾地区 | 登尾地区集会施設 |
| | 大中尾地区 | 川南公民館 |
| 4月27日(金) 午後7時 | 宮田地区 | 大浜下公民館 |
| | 郡地区 | 郡集会施設 |
| 5月1日(火) 午後7時 | 城内地区 | 花之木集会施設 |
| | 竹之浦地区 | 竹之浦公民館 |
| 5月7日(月) 午後7時 | 川南地区 | 川南地区集会施設 |
| | 大泊地区 | 大泊公民館 |
| 5月9日(水) 午後7時 | 川北地区 | 川北地区集会施設 |
| | 島泊地区 | 旧島泊中体育館 |
| 5月11日(金) 午後7時 | 佐多地区 | 浜下公民館 |

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。

傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しい事は、議会事務局(TEL 24-3111)までお問い合わせください。

お知らせ

3月の定例会は本庁議場で開催します。

(日程は、事前に町内放送でお知らせします)